

令和8年8月（第7回）役員会議事要旨

日 時 令和8年8月26日（水）13：30～14：01

場 所 ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 8／8

那須学長、三村理事、菅理事、前田理事、小代理事、阿部理事、佐藤理事、藤原理事

陪席者 松本監事、小原監事、佐藤副理事、石田コンプライアンス推進室長

○ 議 事

1 審議事項

（1）職員の懲戒処分について（陪席制限）

学長から、教員の懲戒処分に係る概要について説明の後、学長の指名により、石田コンプライアンス推進室長から、資料（画面共有）に基づき、経緯等に係る詳細について説明があった。懲戒処分の量定について審議の結果、停職3月とすることを承認するとともに、被処分者への通知等今後の対応については、原案のとおり進めることが承認された。

（2）寄付講座の内容変更について

学長の指名により、佐藤副理事から、資料1に基づき、大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「循環器DX学講座」に係る設置期間の短縮及び寄付金額の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）共同研究講座の期間延長等について

学長の指名により、佐藤副理事から、資料2に基づき、大学院環境生命自然科学研究科の共同研究講座「糖質・植物生化学講座」に係る設置期間の延長、追加経費の受入れ及び担当教員の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 その他

（1）次回開催日について

次回は、9月3日（木）から9月9日（水）までの期間で書面審議を実施し、9月30日（水）13時30分から開催することとなった。

以 上